

大安寺の熊凝草創説話について

一

天平十九年（七四七）勅録の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『縁起』と略す）が、大安寺の濫觴を聖徳太子創立の熊凝寺に求めていることは周知のところであろう。すなわち、太子が病床にあるとき、見舞に訪れた田村皇子（のちの舒明天皇）に熊凝寺を授けて後世への流伝を命じ、これを受けた田村が即位ののち、百済川の側の地を択んで百済大寺を建立したというのである。百済大寺は、いうまでもなく天武朝の高市大寺、藤原京の大官大寺を経て平城京の大安寺へと発展した、最初の天皇建立寺院である。

いっぽう、大和国平群郡額田郷の額安寺（額田寺とも）

現大和郡山市額田部）は、その熊凝寺の遺址であると伝えられている。したがって大安・額安両寺は、いわば熊凝寺を共通の起源として戴くかたちとなっているのである。

今日、この熊凝寺なる寺院は、大安寺が自らの由緒を聖徳太子に付会させるために案出した架空の存在とする見解が有力である。結論からいえば、私もまた「架空」という点では異論はない。しかしながら、かかる草創縁起が成立するに至った過程や、はたまた額安寺との関係等については、なお考究すべき余地が残されているように思う。

大安寺の熊凝草創譚は、『日本書紀』（以下『書紀』）にはあらわれず、前記『縁起』を初見とする。小稿では、『縁起』の分析を中心に、熊凝草創説話の形成過程について卑見を述べてみたい。

星野良史

二

最初に、『縁起』の熊凝寺をめぐる記載を掲げておく。ここでは便宜上、文段で区切って(A)～(D)の記号を付した。

(A)初飛鳥岡基宮御宇天皇之未登極位。号曰田村皇子。

(B)是時小治田宮御宇太帝天皇。召田村皇子。以遣飽浪葦垣宮。令問厩戸皇子之病。勅。病状如何。思欲事在耶。樂求事在耶。復命。蒙天皇之頼。無樂思事。唯臣伊熊凝村始在道場。仰願奉為於古御世御世之帝皇。將來御世御世御宇帝皇。此道場乎欲成大寺營成。伏願此一願。恐朝廷讓獻止奏支。太皇天皇受賜已訖。

(C)又退三箇日間。皇子私參向飽浪。問御病状。於玆上宮皇子命謂田村皇子曰。愛哉善哉。汝姪男自來問吾病矣。為吾思慶可奉財物。然財物易亡而不可永保。但三宝之法。不絶而可以永伝。故以熊凝寺付汝。宜承而可永伝三宝之法者。田村皇子奉命大悦。再拜白曰。唯命受賜而。奉為遠皇祖并大王。及繼治天下天皇御世御世。不絶流伝此寺。仍率將妻子。以衣齋裏土營成而。永興三宝。皇祚無窮白。

(D)後時天皇臨崩日之、召田村皇子遺詔。皇孫。朕病篤矣。今汝登極位。授奉宝位与上宮皇子讓朕熊凝寺。亦

於汝毛授利^部。此寺後世流伝勅支。

まず(A)は、飛鳥岡基宮御宇天皇(舒明)の即位前の名が田村皇子であったというもので、説話の前文であるから特に問題はなからう。つづく(B)では、小治田宮御宇太帝天皇(推古)が田村を飽浪葦垣宮に遣して病床の聖徳太子を見舞わせたところ、太子は熊凝(原文は「熊凝」)であるが、通例により熊凝の表記を用いる。以下同断)村の道場を朝廷に献上し、大寺に營造されたい旨を述べたので、推古はこれを了承したという。

ところが(C)によれば、三日のち、田村は再び飽浪に太子を見舞ったとされる。太子はこれを深く喜び、さきに朝廷に献じた熊凝寺を重ねて田村にも託したというのである。さらに(D)では、推古が崩御に臨んで田村に遺詔し、宝位を授けるとともに、太子から譲られた熊凝寺を後世に流伝するように命じたと伝えている。

『縁起』には、つづけて、

仍即天皇位十一年歲次己亥春二月。於百濟川側。子部社乎切排而。院寺家建九重塔。入賜三百戸封。号曰百濟大寺。

とあり、即位した舒明天皇がその十一年(六三九)に百濟大寺を建立したことが記されるが、百濟大寺以降の問題に

ついでには本稿では措こう。小論で扱うのは上記の熊凝草創説話であるが、これと密接な関連をもつのが額安寺の熊凝寺後身説である。

この説は、鎌倉時代中期の法隆寺僧願真作『聖徳太子伝私記』に、

熊凝寺(大和)
額田寺同国平群郡額田郷
今額安寺也

推古天皇御願 今大安寺之本寺也

とあり、また額安寺蔵の延慶三年(一一三〇)備前国金岡東庄寄進状にも、

夫大和国額安寺者。推古天皇御宇。聖徳太子奉為後代
帝皇宝祚長遠。被建立□。熊凝精舎是也。

とみえる。額安寺の地にかつて熊凝寺と呼ばれる寺が存在し、それが大安寺の起源となったという古伝承はながらく疑われることなく信憑せられ、保井芳太郎・石田茂作・田村吉永・渡辺愿太の諸氏による額安寺研究でも、基本的にはこれを認める立場がとられている。しかるにこの問題に對して、はじめて根本的な疑義を呈されたのが福山敏男氏であった。

福山氏は、『縁起』の批判的検討にもとづいて、熊凝寺は架空の寺院にすぎないと断ぜられる。すなわち、「この資

財帳の記事では、熊凝寺がどこにあつたかは明らかでなく、百済大寺の造営に際して熊凝寺の堂宇はそのままであつたか或は百済川の地に移転せられたのかも明らかでない(中略)。しかし、このやうに曖昧なのが寺院縁起の特色とでも云ふべく、凡そ歴史的事実とは縁の遠い物語がその骨格となつてゐる」として、「従つて、推古天皇の時に厩戸皇子によつて、あまり『大寺』でない熊凝寺が建てられてゐた、或は造営のなかばであつた、と云ふのも歴史的事実として考へることは困難である」と説かれたのである。

さらに福山氏は、「熊凝」を額安寺の所在する平群郡額田郷にあつた地名とみる通説をも否定されている。そして、額安寺は同処を本貫とする額田部氏の氏寺であつたと論定したうえで、熊凝寺を額安寺にあてる説が成立した背景に、大安・額安両寺に關係をもつ僧道慈の存在に注目されたのである。

道慈については、『続日本紀』(以下『統紀』と略す)天平十六年(七四四)十月辛卯条の卒伝、および『懷風藻』所載の伝記によれば、その俗姓は額田氏、添下郡の人であつた。また、道慈が平城京における大安寺の修造に多大な功績をおさめたことは、あまりにも有名であろう。このことから福山氏は、「額田氏である道慈と額田寺(額安寺)――

星野註）とは、勿論密接な関係があつた筈であり、更に道慈と大安寺とはこのやうな関係にあつたのであるから、殊に天平十六年に道慈が没してから後に、彼の名声はその輝きを増したであらうし、大安寺側の伝承たる『熊凝寺』の物語と、道慈の氏寺たる額田寺の起源とが何時しか結びつけて考へられるに至つたのではあるまいか」と結論されたのである。ただ、氏はそれをいはいはじめたのが大安寺側であつたか額安寺側であつたのかは俄かには定めがたいとされ、また「熊凝」が本来どこの地名であつたのかについては明言されなかつたのは、今にして思えば残念である。

ともあれ福山論文の登場は、単に大安寺の熊凝草創説話の史実性を否定したことのみにとどまらず、旧来の『縁起』盲信から脱却して大安寺史研究に新たな局面を切開いたという点でも、きわめて画期的であつた。その後、熊凝寺虚構説は堅田修氏⁽⁹⁾や水野柳太郎氏⁽¹⁰⁾によって支持され、今日ではほぼ定説となつた観がある⁽¹¹⁾。

ところで、熊凝の位置、および額安寺の熊凝寺後身説の成立年代については、福山説と異なる見解が提起されている。これは伊野部重一郎氏⁽¹²⁾に代表され、熊凝を通説どおり平群郡額田郷とみて、しかも道慈その人を熊凝草創譚の作者に擬する考え方である。つまり道慈は、大安寺草創の地

を白らの氏寺たる額安寺の地に設定したと解するのである。

この熊凝草創譚の道慈述作説には、管見によれば一つの先例が存する。それは藤間生大氏⁽¹³⁾の論考であるが、実のところ、氏は福山論文の誤読にもとづいてかかる見解を述べられたのであつた⁽¹⁴⁾。そして、藤間論文に影響されたいしい伊野部氏も、その点には気づかれなかつたようにみうけられる。したがって、藤間・伊野部両氏の所説は、福山論文を批判して展開されたものでないところに弱点を有しているといえよう。しかし、結果的に生じた説とはいえ、これはこれで注目すべき意見であることに変わりはない。

つまるところ、大安寺の熊凝草創説話の成立に道慈が直接関与したか否か——これは熊凝の位置比定とも密接に結びついている——をめぐって、二つの見解が存するのである。この問題を考えるために、いまいちど『縁起』の記載にたちかえつてみたい。

三

『縁起』熊凝譚を子細に吟味すると、次のような興味深い点が見いだされる。

この一連の物語において、熊凝寺は三たび委譲を繰返さ

れている。ところが、前記の文段区分によるところの(B)で太子は推古に熊凝寺を献じた筈であったのに、つづく(C)において今度は田村皇子に譲るといふ、一見不可解な展開となっているのである。

この矛盾に着目した田中重久氏は、「詰り太子は三日の後、推古天皇に対し奉り前言を食まれたことになつてゐる。之は明らかに此の縁起が、相異なる二つの縁起を寄せ集めて作られたものであることを夫自身に於て表明してゐる訳である」(傍点星野)と指摘されている。ここに引いた田中氏の所論は、太子が病臥していたという飽浪葦垣宮が実在の宮でないことを説くのが目的であつたため、当面の問題である『縁起』説話の成立事情に関しては、それ以上の言及はなされていない。しかし、かかる断片的な考察であるにも関わらず、氏の指摘は熊凝草創譚の成立についてきわめて重要な示唆を与えているように思われる。

もとより、これは単なる説話である以上、不合理な内容であつたとしても特に異とするには足らないであらう。また水野柳太郎氏⁽¹⁷⁾のように、度重なる遺言による熊凝寺の委譲が「舒明天皇の百濟大寺を創建しなければならぬ必然性を説明するため創作されたから」と、積極的に解釈しようとする意見もある。それらを踏まえたうえで、私が田中

氏の指摘、すなわち『縁起』熊凝譚が「相異なる二つの縁起を寄せ集めて作られたもの」とする見方を支持するのは、以下の理由からである。

それは、(B)において太子のことを「厩戸皇子」と称するのに対して(C)には「上宮皇子」とあり、同様に、(B)で「熊凝村に始めし道場」(または単に「道場」と記すものを(C)では「熊凝寺」と呼ぶように、(B)と(C)のあいだに表記の不統一が認められることである。前者、「厩戸皇子」と「上宮皇子」の表記の相違は一目瞭然であるが、後者の「道場」と「寺」についても、上原真人氏⁽¹⁸⁾が説かれるように、二つは厳密には同じ意味ではない。つまり、僧尼令非寺院条に、凡僧尼。非在寺院。別立道場。聚衆教化并妄説罪福。及毆擊長宿者。皆還俗。とあつて、「道場」は公的に認められた「寺院」に對置して規定されているのである。

斯様な表記の不統一は、(B)と(C)の性質が異なることに由来するものではなからうか。

しかるに、(C)につづく(D)部分をみると、ここにも

				太子の呼称	熊凝寺の呼称
(A)					
(B)	厩戸皇子				(熊凝)道場
(C)	上宮皇子				熊凝寺
(D)	上宮皇子				熊凝寺

「上宮皇子」「熊凝寺」の語が用いられており、その点で(C)と(D)のあいだには少なからず親近性がうかがわれるのである。換言すれば、(B)部分のみが一連の説話のなかで異なる存在ということになる。

加えて、(B)と(C)では熊凝寺委譲の相手が異なる(B)では推古、(C)では田村皇子)だけで、内容的には大差なく、さらには次のように酷似した表現も用いられている。

(B)「古の御世御世の帝皇、将来の御世御世の御宇帝皇の奉為に」

(C)「遠皇祖并に大王、及び天下を継ぎ治す天皇の御世御世の奉為に」

このように(B)・(C)が重複する内容であることは、必ずや、一方が他方をもとに造作されたことを示すものにはかならないであろう。では、はたして(B)・(C)のいずれを本来の説話とみなし得るであろうか。

ここに判断の材料となるのは、①(C)と(D)は語句の面から共通性が看取され、②(D)は内容的に(B)の存在を前提とする、という二点である。右の条件を満たす解答はただ一つ、この一連の物語のうち、より古いかたちを伝えるのは(B)部分であり、(C)はそれを換骨奪胎して出来上がったものだということである。そして(D)は、(B)・(C)を結びつけて一つ

の結着を与えるために述作されたものと考えることができよう。

すなわち、熊凝草創譚の原型は、(B)部分のなかにこそ求められるのである。これを逆に考えてみると、そもそも『縁起』において、舒明による百濟大寺の創立が聖徳太子の意をうけたものであることを主張しようとするならば、(C)にみるような太子から田村皇子への委囑譚だけで充分だった筈なのである。それに較べると、(B)の太子から推古へという流れは、一見さほど重要とは思われない。つまり(B)から(C)への説話の改変は、大安寺の草創縁起としてよりふさわしい姿に整えられてゆく過程を示しているのである。

この想定を傍証するものとして、宝龜六年(七七五)淡海三船作と伝える『大安寺碑文』と、寛平七年(八九五)成立という『大安寺縁起』(いわゆる『寛平縁起』)において、熊凝草創譚がどのように変貌していったかをみよう。

(一)『大安寺碑文』

此大安寺者。聖徳太子之創興也。初太子奉為国家。祈天永命。於熊凝村立道場焉。舒明天皇龍潜之日。為問病故詣太子宮。太子以此道場。付囑天皇。

(二)『寛平縁起』

推古天皇廿五年丁丑。太子為知将来入定。即便奏天皇

曰。後代帝王多可短祚。非仏法力何敢救護。願建一精舍於熊凝村。修種々仏事。護代々皇位矣。廿九年辛巳。太子薨于斑鳩宮。其將薨之時。天皇聞而愍之。勅田村皇子屢問太子病。其勅曰。朕聞太子寢疾將遷他界。每加慰問言与涕並。痛乎哀哉。其難再遇。若有所願。朕將隨之。太子報天皇曰。臣幸以宿因忝生皇門。

欲報之德。昊天罔極。况非其器久執朝柄。聖恩未酬浮生將尽。以此為思。亦無所願。但欲以熊凝精舍。獻朝廷成大寺。是只保護皇胤之故也。又私語皇子曰。善哉皇子。是我姪男。滿朝群臣濟々之中。汝銜勅命來而訪我。以此精舍又付屬汝。令汝子孫世々繁昌矣。於是皇子稽首再拜。謹承其旨。只以所報還奏天皇。々々且悲且喜。欲化熊凝精舍。以成大伽藍矣。

(一)の『大安寺碑文』は簡略な文章であるが、そこに記されるのは、『縁起』の(C)にあたるものにはかならない。また(二)の『寛平縁起』においても、その主眼は(一)と同様に、太子から田村皇子への委嘱を伝えるくだりにおかれていることが明白である。なお、(二)には「欲以熊凝精舍。獻朝廷成大寺」という、『縁起』(B)に相当する文辞はあるものの、(D)にあたる推古から田村への委嘱譚を欠くため、『縁起』に較べると、太子から推古への委譲というニュアンスはきわ

めて稀薄となっている。このように、説話の変質過程で対象・形骸化されてゆく(B)部分のなかに、最も古いかたちをみいだそうとする試みは、あながち不当とはいえないであろう。

そこで、次に(B)のみを他から切離して検討を加えてみたい。ここでは、田村皇子は単に推古と太子のあいだの問答を仲介するだけで、何ら主体的な働きをしていないことが注意されよう。これは、田村の主体性が強調される(C)との比較において、いっそう顕著である。

思うに、(B)の原型では登場人物は推古と太子の二人のみで、田村皇子は無関係だったのである。であるとなれば、それは大安寺の縁起ではあり得ない。何となれば、太子から推古への熊凝寺の委嘱を述べただけでは、何故に田村(舒明天皇)が百済大寺を創立するに至ったかが全く説明されないからである。

ここに私は、左の如き結論に達するのである。「大安寺は、自らの寺の起源を聖徳太子に付会させるにあたり、他寺の縁起を借用して、その主人公を田村皇子におきかえるという工作を行なった」と。『縁起』熊凝草創説話は、かかる複雑な経緯をへて成立したことが、その内的な徴証から推論されるのである。

私は、その縁起を提供した寺とは、諸般の理由から額安寺であると考えるが、この点については節を改めて論じよう。

四

大安寺の熊凝草創説話が額安寺の縁起を粉本としているのではないかという私説は、主として次の三点を根拠とする。

- ① 熊凝が古来、額安寺の所在する平群郡額田郷の地とされていること。
- ② 額安寺は額田部氏の氏寺だったとみられるが、同氏は推古（額田部皇女）の名代部たる額田部の伴造であり、額安寺の縁起がその創立を推古に仮託するのはきわめて自然であること。
- ③ 『縁起』のなかで熊凝草創譚は最も新しく成立した部分であると考えられ、その成立時期が、額安寺と関係をもつ道慈の大安寺在住期間と重なっていること。

まず、②については特に異論はないであろう。最近、額田部は名代・子代ではないとする本位田菊士⁽¹⁹⁾氏の見解が提起されているが、その場合でも額田部氏が推古の養育に携わったとみる点では同様なので、両者が深い関係にあった

ことに変わりはない。

③については後述に譲る。ここでは、①の熊凝の位置をめぐって少しく論及しておきたい。

今日では、熊凝は通説どおり平群郡額田郷として扱われる場合が大半である。しかし、さきにも紹介したように福山敏男氏はこの通説を否定して、かかる説が成立したのは道慈の没後のことであるとされている。そこで、あらためて福山説の検討が必要とせられよう。

福山氏が『縁起』撰録時（天平十九年）にいまだ熊凝を平群郡額田郷とする説が成立していなかったとされたのは、さきに引用したように、『縁起』の記事では熊凝寺がどこにあったのか明らかでないという理由にもとづいている。しかし、氏のいうところが熊凝寺の所在する郡や郷の名が記されていないことを指しているとすれば、それはさして強力な論拠とはいえないように思われる。

すなわち、『縁起』は熊凝寺のみならず、実在の確実な大安寺前身諸寺院についても、その位置を明記している訳ではないのである。例えば百済大寺について、同書は「百済川の側」「百済の地」と伝えるのみで、所在する郡名は何ら記していない。百済大寺が大和国十市郡にあったことは、次にみる『日本三代実録』の記事によって知られる

が、少なくとも『縁起』からは斯様な事實はうかがい得ないであろう。つまり、『縁起』筆者は、前身寺院の各々の位置を明記しようとする積極的な意志を持ちあわせなかつたとみるべきであつて、その当時、熊凝寺の所在地がどのように意識されていたかは白ずと別問題なのである。

ここに注目されるのが、『日本三代実録』元慶四年(八八〇)十月廿日条の記事である。

勅。大和国十市郡百済川辺田一町七段百六十步。高市郡夜部村田十町七段二百五十步。返入大安寺。先是彼寺三綱申牒称。昔日聖徳太子創建平群郡熊凝道場。飛鳥岡本天皇遷立十市郡百済川辺。施入封三百戸。号曰百済大寺。子部大寺在寺近側。含怨屢燒堂塔。天武天皇遷立高市郡夜部村。号曰高市大官寺。施入封七百戸。和銅元年遷都平城。聖武天皇降詔。預律師道慈令遷造平城。号大安寺。今檢兩処旧地。水湿之地。収為公田。高燥之処。百姓居住。請。依実返入。為寺家田。從之。

本条に引かれる大安寺三綱牒には「平群郡熊凝道場」とあり、郷名こそ記されていないものの、これが同郡の額田郷を念頭においた記述であろうことは、殆ど疑いを容れる余地もないであろう。福山氏はこの記載を「当時の大安寺

側の解釈を示すものに外ならない」(傍点原文)として退けられたが、ともかく元慶四年の段階で熊凝_{II}額田郷説が大安寺の公認するところとなつていたという事實には、充分に注意がはらわれなければなるまい。

福山説によれば、『縁起』勘録の時点ではいまだ熊凝は平群郡額田郷ではない別の土地と意識せられており、その後、元慶四年以前に熊凝比定地の変更が行なわれたことになる。しかしながら、前述のように『縁起』段階で別の地と考えられていたという証拠はなく、その後比定地が変更されたとしなければならぬ必然性も薄いように思われるのである。結局、福山氏の想定は些か穿ちすぎで、それよりはむしろ、熊凝はもともと平群郡額田郷の地名であつたと考えるほうがはるかに自然ではなからうか。

なお、四天王寺の『御手印縁起』には、同寺に施入された物部守屋の旧領と伝える田園のなかに「熊凝」の地名をあげている。その記事は以下のとおりである。

驅撰守屋子孫從類二百七十三人。為寺奴婢。没官所領田園拾捌万陸仟捌佰玖拾代。定寺永財畢。河内国弓削。鞍作。祖父岡。衣摺。蛇草。足代。御立。葦原等捌箇所地。都集拾貳万捌仟陸佰肆拾代。撰津国於勢。摸江。鴉田。熊凝等散地。都集伍万捌仟貳佰伍拾代。

居宅参箇所並資財等。悉計納寺分畢。

また、同書の資財部田園条には、

撰津国伍万捌仟貳佰伍拾代。

(中略)

熊凝地玖仟捌佰壹拾参代。

同郡三条二里五坪(西成) 貳佰代。

四条三里一坪 伍佰拾代。

五条三里玖箇坪 貳仟肆佰柒拾捌代。

六条二里陸箇坪 壹仟貳佰伍拾代。

三里拾陸箇坪 伍仟捌拾伍代。

七条三里参箇坪 陸佰伍拾代。

と伝えており、これによれば熊凝は撰津国西成郡にあったことになる。大江親通が『七大寺巡礼私記』大安寺の条に「撰津州熊凝村」と記すのもこの記述に依拠したものである。ろうことは、すでに福山氏が指摘されたとおりである。

『御手印縁起』は聖徳太子に仮託した平安中期の偽作であるが、そこに記される田園の所在地は、若干の不正確な部分を除けば、概ね信頼し得るとされている。⁽²⁰⁾したがって、撰津国西成郡に熊凝という地名が存したことは認めてよいが、これをもって平群郡額田郷説を否定するには及ばないであろう。撰津と大和の双方に熊凝があったとして

大安寺の熊凝草創説について(星野)

も、一向に差支えないからである。二つの熊凝のあいだに何らかの交渉があったか否かは、今後の検討にゆだねたい。

ちなみに、熊凝の位置比定に関連して、「熊凝」を称する古代氏族の問題がある。まず「中臣熊凝」氏は、中臣の復姓氏族でありながら物部氏との同族関係を主張してお⁽²²⁾り、これは物部守屋の旧領があったと伝える撰津の熊凝を本貫とするものである。いっぽう、呉人の「熊凝」氏もあって、私見によれば、こちらは大和の熊凝との関連でと⁽²³⁾らえられるようである。このほか、神功紀には「熊之凝」という人名がみえ、葛野城首もしくは多呉吉師の遠祖と伝えており、考究を要する。⁽²⁴⁾

以上、粗雑な考察を行ってきたが、熊凝＝平群郡額田郷説を否定する論拠は、いずれも充分な説得力を持ち得ないように思う。福山氏はこのほか、鎌倉時代に入ってから熊凝の位置に関する理解に動揺がみられることをあげられて⁽²⁵⁾いるが、これとても決定的な根拠とはいいがたい。

いったい、福山氏の所論のなかで最も疑問に思われるのは、大安寺草創の地として、何故に熊凝が選ばれたのかという点であろう。氏は、熊凝を後世の大安寺領との関係でとらえようとされている様子であるが、断片的な言及なの

で、その意図するところは必ずしも明確ではない。⁽²⁶⁾

逆に、熊凝を通説どおり額安寺の地と解すれば、この疑問はただちに解消する。いうまでもなく、道慈の存在を媒介として、大安寺と額安寺は結びついているのである。

五

熊凝がもともと額安寺の所在する平群郡額田郷の地名であったとすれば、その熊凝を大安寺草創の地とする縁起が作成されたのは、大安寺と額安寺の利害が一致する道慈のときとみるのが最も自然な解釈であろう。すなわち私は、基本的には先述の伊野部重一郎氏による道慈述作説に賛同したい。しかし私説の場合、そのすべてを道慈の創作とみるのではなく、これに先行する額安寺縁起の存在を想定するのである。

大安寺の熊凝草創譚の成立年代を考えるにあたって手掛りとなるのは、それが『書紀』には採られていないということである。いっぽう『書紀』舒明十二年(六三九)条には、百済大寺において九重塔を造立したという記事があり、別に論じたように、これは大安寺から朝廷に提出された古縁起を原史料としている。⁽²⁸⁾よって、『書紀』編纂に際して用いられた大安寺古縁起の段階では、同寺の起源は舒

明朝の百済大寺とされており、いまだ熊凝草創譚は成立していなかったと解されるのである。

その古縁起の成立年代は、私見によれば藤原京大官大寺が焼亡(『扶桑略記』⁽²⁹⁾した和銅四年(七一))以降である。下限については、『書紀』が完成・奏上された養老四年(七二〇)としかいえないが、ともあれ熊凝草創譚が『書紀』にみえないことは、それが『縁起』のなかで最も新しい時期に架上された部分であることを物語っている。

かたや道慈は養老二年(七一八)、留学先の唐より帰朝している。彼が平城京大安寺の修造に関与するようになった年代は明らかでないが、天平元年(七二九)の律師補任とほぼ同時期のことであろう。⁽³⁰⁾『続紀』天平九年(七三七)四月壬子条には、道慈と大安寺との関係を端的に示す、次のような彼の奏言を伝えている。

律師道慈言。道慈奉天勅住此大安寺。修造以来。於此伽藍恐有災事。私請淨行僧等。每年令転大般若經一部六百卷。因此。雖有雷声。無所災害。請。自今以後。

撮取諸国進調庸各三段物以充布施。請僧百五十人令転此經。伏願。護寺鎮国平安聖朝。以此功德永為恒例。勅許之。

その後、道慈は同年八月から翌十年（七三八）閏七月の間に律師を辞任したらしいが、大安寺との関係は、少なくとも天平十四年（七四二）までは継続が確認される。道慈の死は同十六年（七四四）、『縁起』の勘録は同十九年（七四七）のことであった。

こうしてみると、大安寺の熊凝草創説話の成立時期は、道慈の大安寺止住年代と大きく重なっていることが知られるよう。道慈がその説話の形成に関わっていたとみえることは、大方の承認を得られるのではなからうか。

私は、それ以前に「聖徳太子の遺志をついで推古天皇が熊凝寺を造立した」という筋書の額安寺縁起が存在し、道慈はこれを改作・吸収して、現在みるような大安寺の『縁起』説話を作り上げたと考ええる。大安寺は、かかる作為によって自寺の由緒を太子に付合せしめることに成功し、いっぽう額安寺にしてみれば、その縁起が大安寺の草創説話として承認されることで、熊凝寺はいっそう光輝ある存在となったのである。

如上の考察によって、熊凝寺が大安寺の起源でも何でもないことは明らかであろう。もとより、額安寺の創立に聖徳太子や推古天皇が関与したというのも、到底歴史的事実と認める訳にはいくまい。額安寺はあくまでも額田部氏の

氏寺として創立されたのであり、その創建年代は、従来の研究では概ね七世紀中葉とされている。そして、同寺の創立縁起に太子が引合いに出されたのは、福山敏男氏によって「額田氏の寺が、後に聖徳太子尊崇の風潮に乗じて、また法隆寺にも近かつた関係から、聖徳太子の発願になるものと称されるに至つたことは、他の類例の場合と同様で、敢へて不自然とするに当たらない」と説かれたとおりであって、また推古については、前述のように額田部氏が推古の名代の伴造であったことにもとづくものであろう。

『書紀』によって額田部氏の動静をさぐると、推古朝には額田部連比羅夫が外国使節の饗応に活躍し、さらに大化元年（六四五）に額田部連甥が法頭に任命されたとみえるが、その後、同氏の氏人の目立った動きは伝えられていない。これは、大化五年（六四九）に蘇我倉山石川麻呂の変に連坐して額田部湯坐連（闕名）が誅殺されたことと関係があるのかも知れないが、いずれにしても、七世紀の半ば以降、額田部氏は中央政界における勢力を減じたことが推測される。そして、額安寺の創立を推古や太子に付合せようとする動きも、このうち次第におこつたものと考えられる。檀越の勢力失墜にともなう、豪族の氏寺がその創立を天皇家に結びつけてゆく経過は、すでに蘇我氏建立

の飛鳥寺について指摘されているとおりであろう。⁽³⁴⁾

小論では、大安寺の熊凝草創説話を採りあげて、上代寺院縁起の成立過程に関する若干の考察を試みた。不備な点は少なくないが、すべて今後の補正に譲りたいと思う。大方の御批正を乞う次第である。

註

- (1) 「額安寺古文書」〔大和郡山市史〕史料集所収、一九六六年。
- (2) 保井芳太郎氏「額安寺」〔大和上代寺院志〕所収、一九三二年。
- (3) 石田茂作氏「熊凝精舎」〔飛鳥時代寺院址の研究〕所収、一九三六年。
- (4) 田村吉永氏「額安寺草創所見」〔大和志〕第五卷一二号、一九三八年)、同「額安寺草創について」〔史迹と美術〕第一七三号、一九四六年。
- (5) 渡辺愿太氏「額安寺草創に関する覚書」〔史迹と美術〕第一六八号、一九四六年。
- (6) 福山敏男氏「額田寺(額安寺)」〔奈良朝寺院の研究〕所収、一九四八年)。以下、本稿で引用した福山氏の見解は、特に断らない限りこの論文による。
- (7) 『統紀』天平十六年(七四四)十月辛卯条、
- (8) 『懷風藻』釈道慈伝、
 釈道慈者。俗姓額田氏。添下人。少而出家。聡敏好学。英材明悟。為衆所欽。大宝元年。遺学唐国。歴訪明哲。留連講肆。妙通三藏之玄宗。広談五明之微旨。時唐簡于國中義学高僧一百人。請入宮中。今請仁王般若。法師学業顯秀。預入選中。唐王憐其遠学。特加優賞。遊学方土。十有六歳。養老二年。帰来本国。帝嘉之。拜僧綱律師。性骨鯁。為時不容。解任帰。遊山野。時出京師。造大安寺。年七十余。
- (9) 堅田修氏「大安寺の草創について」〔大谷史学〕第五号、一九五六年。
- (10) 水野柳太郎氏「大安寺伽藍縁起并流記資財帳について」〔南都仏教〕第三号、一九五七年)。
 水野氏は右の論文で、『縁起』熊凝草創譚が意外にも聖徳

太子ではなく、舒明天皇を主人公としていることを指摘されている。すなわち、『縁起』筆者の意識の上では大安寺の本願はあくまでも舒明なのであり、この水野氏の指摘だけをとってみても、大安寺の起源としての熊凝寺が架空の存在であることは動かしがたいであろう。

- (11) 最近の狩野久氏「額田部連と飽波評——七世紀史研究の一視角——」(岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』上巻所収、一九八四年)は、福山敏男氏の研究(前掲註6)を紹介したうえで、「熊凝寺がむしろ道場といわれ、精舎といわれるように、独立した寺院を形成するに至らないものであったこと、宮室に付属する仏堂のようにも考えられること、従って所在地が不明であり、『日本書紀』に登場しないけれどもそのことを以って否定し去ることは、いかかとおもわれる」と説かれ、『縁起』の文章から熊凝寺が飽浪葦垣宮(飽浪は大和国飽波評——のちの平群郡飽波郷・額田郷地域)の近傍に実在したことを想定された。私は、本論で後述するように、この狩野説とは全く異なる考えをもっている。
- (12) 伊野部重一郎氏「大安寺の草創」(『日本上古史研究』第三巻一—号、一九五九年)、同「大安寺の草創補遺」(同誌第五巻一—号、一九六一年)。
- (13) 藤間生大氏「大和国家の機構——帰化人難波吉士氏の境界を例として——」(『歴史学研究』第二一四号、一九五七年)。

大安寺の熊凝草創説話について(星野)

- (14) 藤間氏の前掲註13論文には、「天平十九年にできた『大安寺縁起』は、道慈の手が入っている所があると福山氏はいっている」とあるが、福山論文(前掲註6)にはかかる指摘は存在しない。

(15) 田中重久氏「聖徳太子関係宮伝説地の研究」(『聖徳太子御聖蹟の研究』所収、一九四四年)。

- (16) 飽浪葦垣宮については、仁藤教史氏『斑鳩宮』について(『日本歴史』第四五一号、一九八五年)に、同宮がもと聖徳太子妃の膳善岐々美郎女の宮で、その没後は長子の泊瀬王が相続して「泊瀬王宮」(『書紀』舒明即位前紀)とも称されたという見解が示されている。なお、これと同様の指摘は小島貞三氏「いかるがの宮」(『斑鳩町史』旧版、一九六三年)にもみえる。

(17) 水野柳太郎氏、前掲註10論文。

(18) 上原真人氏「仏教」(『岩波日本考古学』第四巻「集落と祭祀」所収、一九八六年)。

(19) 本位田菊士氏「額田部連・額田部について」(『続日本紀研究』第二三八号、一九八五年)。

(20) 『御手印縁起』については、川岸宏教氏「四天王寺御手印縁起 解題」(出口常順・平岡定海氏編『聖徳太子・南都仏教集』「仏教教育宝典」第二巻)所収、一九七二年)参照。

(21) 井上薫氏「大化前代の布施地方」(『布施市史』第一巻、一九六二年)。

(22) 『新撰姓氏録』右京神別上に、中臣熊凝朝臣は神饒速日命の孫、味瓊杵田命の後裔と伝えている。中臣熊凝氏の姓ははじめ連で、養老三年(七一九)朝臣を賜わり、のちに一部は熊凝朝臣と改氏姓している。佐伯有清氏『新撰姓氏録の研究』考証篇第三(一九八二年)の「第十四考証新撰姓氏録(第十四卷 右京神別上)」参照。

(23) 呉人の熊凝氏については、出典は『僧綱補任抄出』である。すなわち、福亮僧正に注して「呉人。熊凝氏」とあるのがそれである。

奇妙なことに、『扶桑略記』はかに福亮在俗時の子と伝える智蔵は、『懐風藻』釈智蔵伝に「俗姓禾田氏」とあって、前記の熊凝氏と一致しないのである。問題は「禾田」が何を指すかであるが、大野保氏『懐風藻の研究』(研究篇、一九五七年)によって禾田アヘ＝粟田氏の意とされて以来、これが通説となっている。ところが粟田朝臣は、『新撰姓氏録』によれば皇別氏族であって、呉人の熊凝氏とは到底結びつかないのである。

そこで横田健一氏『懐風藻』所載僧伝考(『関西大学文学論集』第八卷四号、一九五九年)は、福亮を呉人とするのは誤伝で、彼が中国江南地方に留学したという意味ではないかとされ、また田村圓澄氏「三論宗・法相宗伝来考」(森克己博士古稀記念会編『史学論集』對外関係と政治文化』第一「對外関係編」所収、一九七四年)は、福亮の子である智蔵と『懐

風藻』の智蔵とは同名異人であろうと説かれている。が、横田説では福亮の「呉人。熊凝氏」という所伝を否定する史料操作が安易にすぎるように思われ、田村説の場合も、両者を別人とする主張は充分な説得力を持ち得ず、依然として疑問は少なくない。

ここに敢て一案を呈すると、「禾田」を「各田」、すなわち「額田」の誤写と考えては如何であろうか。然りとすれば、額田を称する氏族のなかには呉人の裔という額田村主(『新撰姓氏録』大和国諸蕃)があるので、熊凝氏との関係は禾田アヘ＝粟田説に較べて、より整合性が認められよう。『懐風藻』の諸伝本は、すべて長久二年(一〇四一)書写の惟宗孝言本の系統に属する(日本古典文学大系『懐風藻』文華秀麗集・本明文粹)(一九六四年)所収の小島憲之氏「解説」参照)ので、誤写説の成立する余地も少なくはないと考える。

加えて勘案を要するのは、福亮・智蔵・道慈の三人が揃って三論宗の学僧だったことである。三論宗の日本への第一伝は高句麗僧の慧灌で、以後、慧灌→福亮→智蔵(第二伝)→道慈(第三伝)と相承されている(『三国仏法伝通縁起』)。さきの推定に従って、福亮・智蔵の父子が平群郡額田郷に居住していたとすれば、道慈が彼らのあとを襲って三論を修めるに至ったのも、地縁的な関係によるところが大きかったのではないかと想像されよう。さらに、道慈の出身氏族である額田氏が額田村主を指すとなれば(井上薫氏「道慈」、『日本古代の

政治と宗教』所収、一九六一年）、福亮・智蔵と道慈は同族であった可能性も生じ、興味深い。

なお、『懐風藻』道慈伝に「俗姓額田氏」とあることはさきにも触れた（前掲註8参照）が、智蔵伝の禾田を各田の誤記とすると、同一書のなかでヌカタの表記が不統一となり、不当との見かたも生じてこよう。しかし、『懐風藻』のなかでも智蔵伝と道慈伝は成立の時期を異にするとの指摘もなされており（横田健一氏、前掲『懐風藻』所載僧伝考）、必ずしも決定的な反論とはなり得ないと考える。むしろ、智蔵を禾（粟）田氏とした場合に生じる、父・福亮の出自に関する所伝との矛盾こそ看過しがたいのではなからうか。

(24) 『書紀』神功撰政元年三月庚子条、

命武内宿禰。和珥臣祖武振熊。率数万衆。令擊忍熊王。

爰武内宿禰等。選精兵従山背出之。至葛道以屯河北。忍

熊王出營欲戰。時有熊之凝者。為忍熊王軍之先鋒。熊之凝者

葛野城首之祖也。一云。多與吉師之遠祖也。

右の記事にみえる「熊之凝」についての従来の研究を整理すると、次の如くである。

①吉田東伍氏『大日本地名辞書』上方（一九〇〇年、大和国生駒郡「熊凝」の項）は、熊之凝の名が大和の熊凝にもとづくという見方から、額安寺の近傍に現存する地名「柏木」は熊之凝の裔と伝える葛野城首のカドノキが訛ったものとされた。この見解は藤間生大氏（前掲註13論文）らの支持

大安寺の熊凝草創説話について（星野）

をうけたが、佐伯有清氏「熊之凝の出自と葛野城首」（『歴史公論』第二巻二号、一九七六年）が指摘されたように葛野城はカドノキではなく、「葛野の城」すなわち山城国地方の地名と考えられ、吉田説は当たっていない。

②天坊幸彦氏「撰河泉に於ける条里遺制の研究」（『上代浪華の歴史地理的研究』所収、一九四七年）では、熊之凝を多與吉師の遠祖とする一伝を採り、これは難波吉師の一類であろうから、熊之凝なる名は撰津の熊凝に由来するのではないかと説かれている。

③佐伯有清氏「熊之凝の出自と葛野城首」（前掲）は、葛野城首という氏族名の分析をもとに、その祖と伝える熊之凝はのちの山城国紀伊郡あたりに居住していた豪族だったと論ぜられた。また多與吉師の祖という異伝や、古代朝鮮語で村などを意味する「コリ」という名称を含むところから、熊之凝（タマノコリでなくソシコリとも訓じ得る）が朝鮮からの渡来人であった可能性を示唆されている。

④黒沢幸三氏「ワニ氏の伝承」（『日本古代の伝承文学の研究』所収、一九七六年）の所説は、右の物語がワニ（和珥）氏の伝承にもとづき、「忍熊王」「熊之凝」といった人名はワニ氏の祖「武振熊」の熊から連想して造作されたにすぎないというものである。この場合、熊之凝が葛野城首もしくは多與吉師の祖と伝えられる点の解釈に疑問が残るが、確かに興味深い指摘といえよう。

(25) 鎌倉末期の『法空抄』(佚書。『太子伝撰集抄』所引)

や、延文五年(一一三六)成立の『太子伝見分記』は、聖徳太子建立の四十六院を列挙するなかに「熊擬寺」「額安寺」の双方を加えている(石田茂作氏「文献に表はれた飛鳥時代建立の寺院」、総説飛鳥時代寺院址の研究)所収、一九四四年)すなわち、熊擬寺に関する理解に動揺を来たして、額安寺とは別寺として取扱ったのであろうというのが福山敏男氏(前掲註6論文)の意見である。

これに対して若干の反論を試みると、まず『法空抄』の場合、著者である法空は別の書で額安寺を熊擬寺の後身と考えていたに相違ないことが確認される。つまり彼はその著『上宮太子拾遺記』で、『扶桑略記』推古二十九年条の「以平群郡熊擬精舎成大伽藍。今謂大安寺也」という文を引用する際、傍点部を「額安寺」と書き改めているのである(これは、ほかならぬ福山氏が指摘されている)、したがって、『法空抄』が太子建立四十六院に熊擬寺と額安寺を並記したのは、著者の単なるミスではなかったかと思像されるのである。また『太子伝見分記』については、概ね『法空抄』の説を祖述しているにすぎないから、問題外であろう。

(26) 福山敏男氏「四天王寺の建立年代」(『日本建築史研究』所収、一九六八年)では、四天王寺が玉造から現在地の荒陵に移転したという古伝承に関連して、「あるいはまたこの移転説は熊擬寺と大安寺との関係のように、後世の寺領の関係

で口実を作るためにいい出されたもので一つの架空談であるかも知れない」と述べられている。

(27) 『書紀』舒明十一年(六三九)十二月条、是月。於百濟川側建九重塔。

(28) 星野「百濟大寺の創立に関する一考察」(『法政大学大学院紀要』第一六号、一九八六年)。

(29) 『扶桑略記』和銅四年(七一)一条、大官等寺并藤原宮焼亡。

和銅四年の大官大寺焼亡をめぐる問題については、星野「高市大寺・大官大寺の造営過程」(『法政考古学』第一〇集一九八五年)参照。

(30) 道慈が大安寺修造に携わった年代は『統紀』于に記載がなく、ただ『大安寺碑文』には、(道慈)粵以天平元年歲次己巳。詔遣法師修營此寺。

とあり、また『寛平縁起』にも、

天平元年己巳。更勅道慈。改造此寺。即以道慈補律師。

兼賜食封一百戸。褒賞有員。不具記之。

とみえている。これらの記述には疑問がもたれないではないが、池田源太氏「大安寺の僧道慈と天平仏教」(『大和文化研究』第三卷二号、一九五九年)や服部匡延氏「大安寺伽藍配置の成立に関する一考察——道慈による防災措置の面から——」(『考古学雑誌』第五八卷三号、一九七二年)は、天平元年(七二九)説を一応認められている。

(31) 中井真孝氏「道慈の律師辞任について」(『続日本紀研究』第二〇〇号、一九七八年)。

(32) 『縁起』資材部に、

一帳大般若四処十六会図像

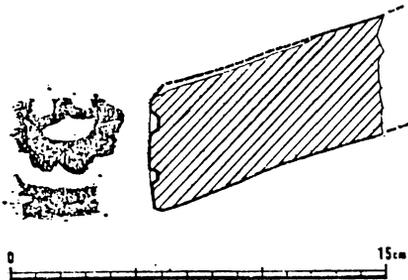
一帳華嚴七処九会図像

右以天平十四年歲次壬午。奉為十代天皇。前律師道慈法師。寺主僧教義等奉造者。

という記載があつて、道慈が律師辞任後の天平十四年(七四二)に至つても大安寺と密接な關係を保つていたことが知られる。

(33) 福山敏男氏「聖徳太子時代の寺院」(前掲註26書所収)。

なお、近年の額安寺の発掘調査で、中心伽藍の西外側にあたる中世末の溝跡から、手彫りの杏葉唐草文軒平瓦が出土している(下図)(前園実知雄氏「大和郡山市額安寺旧境内発掘調査概報」、奈良県教育委員会編『奈良県遺跡発掘調査概報』一九七八年度)所収、一九七九年)。これは法



隆寺若草伽藍金堂創建時に用いられた瓦に酷似するが、わずか一点の出土、しかも時代の降る遺構に伴なうものであり、本資料の扱いにはなお慎重を期する必要がある。今後の調査の進展を俟ちたい。

(34) 大橋一章氏「飛鳥寺の創立に関する問題」(『仏教芸術』第一〇八号、一九七六年)。

〔付記〕

末筆ながら、小稿に発表の機会を与えられた伊藤玄三先生に謝意を表したいと思う。また奈良大学水野柳太郎先生、国学院大学鈴木靖民先生には貴重な御助言を賜わり、あわせて御礼を申し上げるものである。